

もし、自分に万が一何かあったら、残された家族はどうなる？

- 通常の住宅ローンには、借主に万が一（死亡・高度障害）のことが起こった場合にローンが完済できるように、あらかじめ**生命保険**機能が組み込まれています。
- 一般的に生命保険料相当分は**金利に上乗せ**されており、生命保険に加入できることを融資条件のひとつとする金融機関が多くみられます。
- 最近では、死亡・高度障害だけでなく、ガンと診断された時点でローン返済が免除される『**ガン保障特約付**』や、脳卒中・心筋梗塞・その他慢性疾患で一定期間以上の就業不能状態が続くとローン返済が免除となる『**疾病保障付**』住宅ローンが増えつつあります。
- 長期固定金利が特徴の**フラット35（およびフラット50）**には生命保険機能は付いておりませんので、ローン利用者は任意で住宅金融支援機構の団体信用生命保険（**機構団信**）に加入することになります。機構団信の保証料は毎年1回払いの掛け捨てで、残債務に応じて保険料が決まります。万に備えて利用者のほとんどが加入しています。

住宅ローンの持つ生命保険機能を上手に利用することで、マイホームという**資産を形成**しながら大切な**家族を守る**ことも可能になります。マイホーム取得をきっかけに、これまでの無駄な生命保険を思い切って見直してみてもいいかもしれません。